【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年９月２日
【会社名】	株式会社バルニバービ
【英訳名】	BALNIBARBI Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　佐藤　裕久
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南船場四丁目12番21号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区南堀江一丁目14番26号
【電話番号】	06-4390-6544
【事務連絡者氏名】	執行役員　経営管理部長　岡本　弘嗣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

１．当該事象の発生年月日
2020年８月30日

２．当該事象の内容
当社グループ全体における経営資源の有効活用と財務体質の強化を図ることを目的として、当社の連結子会社である株式会社菊水の全株式の譲渡を進めるにあたり、株式会社菊水に対する債権を放棄し、個別決算において債権放棄損を計上いたします。

３．当該事象の損益に与える影響額
当該事象の発生により、2021年７月期の個別決算において、債権放棄損として269,741千円を特別損失に計上いたします。
なお、当該債権放棄損につきましては連結決算上消去されるため、連結業績に与える影響はありません。

以　上